

～福島・市民社会・国連をつなぐ 第2回～ 原発事故をめぐる「健康に対する権利」、 国連人権理事会勧告を考える

国連「健康に関する権利」特別報告者のアナンド・グローバー氏が、ジュネーブで開催された国連人権理事会で、正式な報告書と日本政府に対する勧告を發表しました。国連人権理事会の特別報告者は、独立・公平かつ自由な調査・勧告の権限を持っており、人々の健康を守るための国際基準に照らした数値と人権の視点で、分断や対立を超えた包括的な見地から指摘した報告をしています。また、被害者・住民を当事者として重視し、聞き取りを丁寧に行った点でも画期的なものといえます。しかし、この勧告に対して日本政府は反論する答弁を發表し、「勧告に従う義務はない」と閣議決定し、拒否をする姿勢を示しています。

そこで私たちは、国連報告者の調査をサポートし、国連の場で発言をしてきた国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウ事務局長の伊藤和子弁護士をゲストにお迎えし、この勧告の持つ意味と、健康に関する権利を守るために被害者を含めた市民ができることを考えたいと思います。そして盛況だった第1回と同様に、主要な論点を確かに受け止め、新たな一歩を探る対話の場にしたいと思います。

■ゲスト： 伊藤 和子 さん

国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウ事務局長。1994 年弁護士登録。早稲田大学法学部卒業、米ニューヨーク大学ロースクール留学。東京三弁護士会 陪審制度委員会副委員長、日本弁護士連合会 司法改革実現本部幹事として、刑事司法改革・裁判員制度に携わる。ジェンダー法学会理事、日弁連 両性の平等に関する委員会委員なども務める。



◆コメンテーター： 三木 由希子 さん (NPO 法人 情報公開クリアリングハウス 理事長)

■日 時： 7月18日(木) 18:30～21:00 (18:15 開場)

◆終了後、会場近くにて懇親会を開催します。どうぞご参加ください。

■場 所： 文京シビックセンター 4階シルバーホール

東京都文京区春日1-16-21(丸ノ内線・後楽園駅1分、三田線/大江戸線・春日駅1分)

http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_shisetsukanri_shisetsu_civic.html

■資料代： 一般 1,000 円 学生 500 円

■主 催： ソーシャル・ジャスティス基金 <http://socialjustice.jp/>

〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASK ビル 501 認定 NPO 法人まちぼっと

■お申込： Web サイト <https://socialjustice.jp/20130718.html>

メール info@socialjustice.jp

電話 03-5941-7948

FAX 03-3200-9250

